

令和 3 年度
(2021 年度)

伊 丹 の 教 育

< 実施報告と点検評価 >



伊丹市マスコット
たみまる

令和 4 年（2022 年）8 月

伊丹市教育委員会

目次

I	本報告書について.....	1
II	教育委員会活動の取組	1
	(1) 教育委員会名簿（令和3年度（2021年度）在籍）	1
	(2) 教育委員会会議の開催状況	1
	(3) 教育委員会会議の審議状況	1
	【令和3年(2021年)度教育委員会議案一覧】	2
	(4) 教育委員会会議以外の活動状況	5
III	施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）	7
IV	評価結果について.....	8
V	令和3年度の取組・成果指標・主要事業	9
	体系1 幼児教育・学校教育	9
	主要施策1 幼児教育・保育	9
	主要施策2 学校教育	11
	主要施策3 教育環境の整備・充実	19
	体系2 子育て・子育て	21
	主要施策1 家庭・地域の教育力	21
	主要施策2 青少年の健全育成	24
	体系3 生涯学習	27
	主要施策1 生涯学習・スポーツ	27
	体系4 人権教育	30
	主要施策1 人権教育	30
VI	評価委員所見	31
	兵庫教育大学大学院特任教授 浅野 良一 氏	31
	神戸松蔭女子学院大学教授 山内 啓子 氏	32

I 本報告書について

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、点検・評価を行い、その内容を議会に提出するとともに、広く市民に公表することが義務付けられています。

伊丹市では、施策及び事務事業について実績に基づく評価を毎年行い、「行政評価報告書（事後評価編）」を作成していることから、その教育委員会所管部分を取りまとめて本報告書を作成しました。なお、点検・評価については、外部有識者に評価委員を委嘱し、意見・助言を得た上で行いました。評価委員からの所見は本書（P31、P32）に掲載のとおりです。（市「前期実施計画」は市総合政策部政策室ホームページの『実施計画』ページに掲載。）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会活動の取組

(1) 教育委員会名簿（令和3年度（2021年度）在籍）

職 名	氏 名
教 育 長	木 下 誠
教育長職務代理人	江 原 礼 子
委 員	太 田 洋 子
委 員	瀧 川 光 治
委 員	西 岡 奈 美

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会（月1回）を12回、教育委員会臨時会（随時）を6回開催しました。また、意思形成過程としての教育委員会協議会（随時）を16回開催しました。

(3) 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則」第1条に規定する事務のうち、教育委員会定例会及び臨時会で審議及び承認した案件は、以下のとおりです。

【令和3年(2021年)度教育委員会議案一覧】

件 名		議決結果
令和3年第7回定例会（令和3年4月23日）		
1	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（2月補正）の追加要求について	承認
2	就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認
3	伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について	承認
4	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱または任命について	承認
5	伊丹市子ども・子育て審議会委員の任命について	可決
6	伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について	可決
7	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
8	伊丹市社会教育委員の委嘱について	可決
9	伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
10	令和4年度(2022年度)使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について	可決
令和3年第8回定例会（令和3年5月28日）		
1	令和2年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の追加要求について	承認
2	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	承認
3	令和3年度教育委員会事務局管理職人事異動について	承認
4	令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について	承認
5	令和3年度伊丹の教育<基本方針と主要事業>（改訂版）について	可決
6	伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について	可決
7	令和3年度(2021年度)伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
8	令和3年度(2021年度)伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
9	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
10	伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について	可決
令和3年第9回定例会（令和3年6月25日）		
1	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	可決
2	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
3	伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について	可決
4	伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
5	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
令和3年第10回臨時会（令和3年7月16日）		
1	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	承認
2	令和4年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について	可決
3	令和4年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について	可決

令和3年第11回定例会（令和3年7月30日）		
1	伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見について	可決
2	伊丹市立博物館条例を廃止する条例の制定の申出について	可決
3	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
4	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について	可決
5	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について	可決
6	伊丹市文化財審議委員会への諮問について	可決
令和3年第12回臨時会（令和3年8月6日）		
1	令和2年度(2020年度)伊丹の教育<実施報告と点検評価>について	可決
令和3年第13回定例会（令和3年8月27日）オンライン開催		
1	令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】(9月補正)の要求について	承認
2	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
3	令和3年度教育委員会事務局管理職人事異動について	可決
令和3年第14回臨時会（令和3年9月6日）オンライン開催		
1	伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見について	可決
令和3年第15回定例会（令和3年9月24日）オンライン開催		
1	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱または任命について	可決
令和3年第16回定例会（令和3年10月29日）		
1	伊丹市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について	可決
2	伊丹市立伊丹スポーツセンター規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について	可決
4	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について	可決
5	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
令和3年第17回臨時会（令和3年11月12日）		
1	令和4年度教職員人事異動方針の策定について	可決
令和3年第18回定例会（令和3年11月26日）		
1	令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】(12月補正)の要求について	承認
2	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について	可決
令和3年第19回定例会（令和3年12月24日）		
1	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
令和4年第1回定例会（令和4年1月28日）		
1	伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見について	可決
2	令和3年度伊丹市教育委員会賞の決定について	可決
3	令和3年度伊丹市ふれあい教育賞の決定について	可決
4	令和3年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の決定について	可決
5	令和3年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について	可決

令和4年第2回臨時会（令和4年2月4日）		
1	伊丹市子ども・子育て審議会委員の任命について	可決
2	令和4年度伊丹の教育<基本方針と主要事業>について	可決
3	令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（2月補正）の要求について	可決
4	令和4年度伊丹市一般会計当初予算【教育関係費】の要求について	可決
令和4年第3回定例会（令和4年2月18日）		
1	令和3年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
2	令和3年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	承認
3	伊丹市立博物館条例施行規則及び伊丹市立博物館協議会規則を廃止する規則の制定について	可決
4	市立伊丹ミュージアムの管理運営の基本的事項を定める規則案に対する意見について	可決
令和4年第4回臨時会（令和4年2月25日）		
1	伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見について	可決
令和4年第5回定例会（令和4年3月22日）		
1	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
2	伊丹市立図書館の臨時休館等の実施について	可決
3	伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
4	令和4年度校園長等人事異動について	可決
5	令和4年度教育委員会事務局管理職人事異動について	可決
6	令和3年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

- ① 教育委員は教育委員会会議以外に、学校訪問、各種行事等に出席しました。
- 学校訪問（5月、6月、9月、10月、11月、1月）
 - 各種会議・研修会
 - ・兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会（中止・書面開催）
 - ・阪神7市1町教育委員会連合会研修会（8月、11月）※8月はオンラインで開催
 - ・全県夏季教育委員会研修会（中止・動画視聴）
 - ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月）
 - ・市町村教育委員会オンライン協議会（9月、11月）
 - 各種行事
 - ・教育委員と事務局幹部との顔合わせ会（4月）
 - ・校園長・所長会（4月、7月、8月臨時会、11月、2月）
※8月、2月はオンラインで開催
 - ・教頭会（4月、7月、11月、2月）※2月はオンラインで開催
 - ・幼稚園入園式、小中高特別支援学校入学式（4月：出席見合わせ）
 - ・運動会、体育大会（各校で感染症対策をした上で実施、出席見合わせ）
 - ・教育トーク
（学校園・地域・保護者等と教育委員会の懇談会）（10月、11月、12月）
 - ・二十歳の祝典（1月）
 - ・幼稚園・保育所（園）卒園式・閉園式（3月）
 - ・小中高特別支援学校卒業証書授与式（3月）等
 - その他の行事
 - ・学校運営協議会（通年）
 - ・教育委員会賞、ふれあい教育賞表彰式（中止）
 - ・伊丹市いじめ防止等対策審議会（7月、10月、12月、2月）
 - ・伊丹市子ども・子育て審議会等
- ② 教育長は、市長を本部長とする伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に本部員として出席しました。
- また、学校等の感染症対策を検討、実施するために教育長を本部長とする伊丹市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、教育委員の意見も求めながら協議しました。
- 伊丹市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部会議（9回）
- ※ 令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症（以降は「新型コロナ」又は「感染症対策」で統一）の影響で、書面・オンライン開催、中止、出席見合わせとなったものがあります。

Ⅲ 施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）

体系	主要 施策	施策目標		基本施策
1 幼児教育・学校教育	1 保育 幼児教育・	1 幼児教育・保育の充実 【創生】※1		①幼児教育・保育の質の向上 ②待機児童の解消 ③多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④就学前教育と義務教育の接続
	2 学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成【創生】	1-1 「確かな学力」の育成	①授業改善 ②誰一人取り残さない取組 ③学校・家庭・地域の連携
			1-2 新しい時代に対応した教育の推進	①情報活用能力の育成 ②英語教育の充実 ③デジタル化の促進
			1-3 「豊かな心」の育成	①道德教育の推進 ②いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④体験活動等の実施
			1-4 「健やかな体」の育成	①児童生徒の体力向上の促進 ②魅力ある部活動の推進 ③発達段階に応じた健全な食育の推進
			1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	①特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実		①キャリア教育の推進 ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ③教育相談の充実
		3 特別支援教育の推進		①伊丹特別支援学校の活性化 ②特別支援教育の充実
		4 教職員の資質向上		①研修等の充実
	3 教育環境の整備・充実	1 学校を支える組織体制の整備【創生】		①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築
		2 安全・安心な教育環境の充実		①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進

体系	主要 施策	施策目標	基本施策
2 子育て・ 子育て・ 子育て	1 家庭・ 教育の 地域の 教育力	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援【創生】	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 健全育 成の 青少年の	1 子どもの居場所づくりと自立支援【創生】	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワーク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
3 生涯学習	1 生涯学 習・ スポー ツ	1 多様な学習機会の提供【創生】	①市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用 ②学習・交流活動の推進と施設間の連携
		2 図書館サービスの充実	①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
		3 生涯スポーツが楽しめる環境整備	①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
	2 文化財 ・歴史・	1 文化財・郷土資料の保全と活用 ※2	①郷土資料の収集・保存と調査研究 ②文化財の保護・活用と郷土への愛着の醸成
4 人権教育	1 人権教育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

※1：【創生】の記載がある施策は、「第6次伊丹市総合計画 前期実施計画」において、地方創生の取組として位置付けた実施施策です。

※2：博物館及び文化財保護業務を令和4年4月より市長部局へ移管したことを受けて、行政評価では市長部局が評価をするため、今回より評価対象から外しています。

IV 評価結果について

令和3年度の実績に基づく点検・評価を、教育委員会が所管する20の施策について行いました。施策は進捗状況が順調であるかを、成果指標の目標値に対する実績（結果）等から評価しました。なお、計画値は伊丹市前期実施計画（R3～R6）の策定時に4カ年分を設定したものです。

☆☆☆☆	実施施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能	3 施策
☆☆☆	施策の進捗はほぼ順調であり、目標達成は可能である	17 施策
☆☆	施策の進捗に遅れが見られ、目標達成が遅れる可能性がある	0 施策
☆	施策の進捗が大幅に遅れており、目標達成が危ぶまれる状況である	0 施策

V 令和3年度の取組・成果指標・主要事業

○成果指標の性質については、実績値が目標値を上回った方が良い場合は「↑」、下回った方が良い場合は「↓」、同じ値になるのが良い場合は「＝」で表記しています。

体系1 幼児教育・学校教育

主要施策1 幼児教育・保育

施策目標1 幼児教育・保育の充実

令和3年度の取組	幼児教育・保育の質を高めるため、研究・研修や幼児教育アドバイザーの訪問等を実施し、伊丹市幼児教育ビジョン及びカリキュラムを基盤にしながら各施設の保育実践力向上に取り組む。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 幼児教育で培った成果を小学校へ接続するため、拠点園を中心に、接続期カリキュラムの理解を図り、小学校教員と共に研修や相互参観を進める。				
令和3年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・民間活力による保育所の整備等により210名の定員増を図り、令和4年4月には6年連続で待機児童ゼロを達成した。 ・幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修会等を予定通り実施するとともに、幼児教育シンポジウムや小学校教員を交えての実践交流を実施し、質の高い幼児教育や幼小接続への理解を深めた。併せて幼児教育アドバイザーの施設訪問や拠点園及び市指定の研究発表会を通じて保育を公開し、保育の実践力の向上を図った。		
成果	・保育所運営事業者を新規に確保し、計画していた定員数の増を達成できた。 ・伊丹市幼児教育推進計画に基づき、令和4年4月1日にさきはらこども園を開園するとともに、令和4年3月31日をもって公立幼稚園2園と公立保育所1園を閉園した。 ・幼児教育センター主催研修会は、幼児教育における喫緊の課題と併せて小学校教員を交えての実践交流を含めた研修会を、コロナ禍においてもオンライン研修等で、全14回実施し、延べ800人が参加した。また、幼児教育シンポジウムでは県内外から424人の参加があり、本市の幼児教育における体制整備や幼児教育センターでの取組を発信することができた。				
課題	・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。 ・各施設における保育実践力の向上のため、幼児教育アドバイザーの施設訪問や往還型研修などを通じて連続して研修・研究を実施し、各施設における学びを深めるとともに、幼小接続への理解を深めるため、引き続き小学校教員を交えての実践交流や相互参観が必要である。				
令和4年度での対策・対応	・民間事業者の開設支援等により、定員数の増を確保し、引き続き年度当初の待機児童解消をめざす。 ・「保育環境スケール」をもとに、幼児教育アドバイザーの具体的支援や往還型研修を通して、各施設における保育実践力の向上を図るとともに、学校指導課と連携をし、小学校教員を交えての実践交流の場や、拠点園を活用した相互参観、合同の担当者会等を実施し、幼小接続への理解を深める。 ・今後も継続して私立園との協議を行い、統合保育事業の拡大を図っていく。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
保育所等待機児童数（人）		=	保育所等待機児童数（翌年度当初）	0	0
公私立幼稚園・認定こども園定員充足率（％）		=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園（1号認定）の利用定員数に対する利用者数（就園者数）の割合	100	82.59
特別保育年間利用者数（人）		=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	7,576	6,281
研修への参加者数		↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数（私立含む）	780	800
幼児教育アドバイザーの活動件数		↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	280	330

コード	事務事業名	R3 年度事業内容
231010	公立認定こども園管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。
231020	公立幼稚園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。
231030	公立保育所管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。4 施設に Wi-Fi 環境を整備し、また教材等を計画的に整備した。
231042	認定こども園整備事業	ささはらこども園の建築工事及び備品購入等を行い、令和 4 年 4 月 1 日に開園した。(定員 270 名・野間 1 丁目 10-16)
231050	幼児教育充実施策推進事業	市内の就学前施設に幼児教育研修会の周知を図り、コロナ禍ではあったがオンラインを含む全 14 回の研修会を開催し、延べ 800 名の参加があった。また、令和 3 年 12 月に開催した幼児教育シンポジウムには、県内外から 424 名の参加があり、就学前施設に関わる保育者の専門性の向上と幼小接続の推進等を図った。
231060	就学前施設研究推進事業	各公立園では、各種外部研修会へ参加し、専門性の向上を図るとともに、園内研究・研修では、外部講師を招聘して指導助言を受け、保育の実践力向上を図った。また、市内私立園にも保育を公開し、研究・研修成果を共有することで、市全体の幼児教育の質の向上を図った。
231070	保育所等環境整備補助事業	希望のあった私立保育所等 4 施設に事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器やシステムの導入費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。
231082	私立保育所等整備事業	国の交付金を活用し、保育所を開設する事業者へ整備補助を行い、3 ヶ所の保育所を新たに整備した。
231093	保育人材確保事業	保育士用の宿舍借上補助及び新規採用に係る人材あっせんや就職準備等に要する経費の補助などにより、保育士確保に取り組む事業者を支援した。
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行った。
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付した。
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し補助を行った。
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時保育を実施する保育所等に対し補助を行った。
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	一時預かり事業を実施する認定こども園に対し補助を行った。
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を預かった。
231163	統合保育事業	私立園においては、対象児が令和 2 年度は 20 名、令和 3 年度は 21 名となり、事業の実施園が 1 園増加した。また公立園、私立園の担当者が共に、オンラインを含めて年 4 回の研修会、意見交換会を開催し、事業の充実を図ることができた。
231170	私立幼稚園特別支援教育振興助成事業	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園における特別支援教育の振興を図った。
231180	施設等利用給付事業	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施し、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供した。
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	幼児教育・保育の無償化に伴う事務に係る新しいツール、OCR-RPA の活用により事務の効率化を図った。
231200	感染防止対策事業	感染症対策に必要となるアルコール消毒液やマスク等の物品を一括購入し、市内の公私立就学前施設に配布することにより、コロナ禍における安定的・継続的な施設運営を図った。

主要施策 2 学校教育

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-1 「確かな学力」の育成

令和３年度の取組	確かな学力の育成については、ICT を活用した創意工夫のある授業による主体的・対話的で深い学びの実践、学習指導要領に基づく指導と評価の一体化、教科書を使った積み残しのない指導等、各校の特色あるカリキュラム・マネジメントを行い授業改善を進める。 習熟度別授業などきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用した PDCA サイクルを確立し、誰一人取り残さない取組を進める。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・指導と評価の一体化に向け、小学校国語科指導員を効果的に派遣することができた。 ・各校の学力向上プランに基づいた取組の進捗を管理することができた。		
成果	・令和３年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校とも全ての教科で全国平均を上回り、思考力・判断力・表現力の育成を図ることができた。 ・特に、小学校国語科においては改善傾向であり、中学校数学科においては高い水準で学力を維持している。 ・無解答率及び学力低位層についても、小中学校とも改善傾向である。				
課題	・令和３年度全国学力・学習状況調査の「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善」に係る質問項目において、改善傾向ではあるものの依然として全国平均を下回っている。 ・教科の楽しさが伝えられるよう授業改善に取り組む必要がある。				
令和４年度での対策・対応	・学習指導要領が求める資質・能力を一体的に育むため、見方・考え方を働かせ教科の楽しさを実感できる授業の実施、「小学校国語科指導員」の効果的な派遣など、指導と評価の一体化を図る。 ・学びを児童生徒に合わせる個別最適な学びや、習熟度別授業、教科担任制の実施、客観的評価を活用した PDCA サイクルの確立など、「誰一人取り残さない取組」を実施する。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国学力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数		↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	101	102
小中学校の児童生徒一人あたりの 1 ヶ月読書冊数（冊）		↑	小中学校の児童生徒が一人あたり 1 ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	11	10.4
授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（％）		↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	84	85.4
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
241020	学校図書館活性化事業	学校司書研修会を実施し、学校司書の資質向上を図るとともに、学校図書館とことば蔵との連携により各学校の図書館教育を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着を図った。			
241043	学力向上推進事業	学習指導員を配置し、児童生徒にきめ細かな指導を行った。 小学校国語科指導員を効果的に派遣し、小学校国語科における指導と評価の一体化の推進及び授業改善への指導助言を行った。			
241070	教科用図書選定事業	教科用図書選定委員会を設置し、令和４年度使用教科用図書選定に係る採択事務を行った。			
241080	子どもサポーター派遣事業	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど学校のニーズに応じた支援を行った。			
241120	小中学校社会科副読本作成事業	編集委員会を組織し、中学校で使用する社会科副読本「身近な地域伊丹」を最新データに基づいて改訂した。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-2 新しい時代に対応した教育の推進

令和3年度の取組	新しい時代に対応した教育の推進については、ALT（外国人英語指導助手）など専門性の高い人材を活用し、英語のコミュニケーション能力向上に努めるとともに、英検 IBA を実施するなど、英語教育の充実に努める。 学校の課題に応じたアウトリーチ研修、授業支援等を行い、ICT を活用した授業改善を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成する。				
令和3年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・中学校3年生における英検3級程度の英語力を有する者が国の計画値（50％）及び市の目標値を上回った。 ・各種研修や各校へのICT支援員の派遣等を通して、教員のICT活用力向上に資することができた。児童生徒用のタブレット端末について、各種システムやアプリの更新等を通して、安全かつ効果的な活用に資することができた。		
成果	・英語教育においては、中学校3年生において、英検3級程度の英語力を有する者が63.4％に達しており、一定の成果が見られた。令和2年度から教科化された小学校外国語科において、外国語科に関わる教員の指導力の向上に向けた研修を重ねた。 ・ICTの活用については、担当者会や集合型研修、アウトリーチ型研修を通して学校や教員の実態に応じた支援を行い、「ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合」が昨年度より上昇する等、一定の成果が見られた。				
課題	・新学習指導要領に基づく、4技能のバランスのとれた英語力の育成に向けた小・中の接続についての研究が必要である。 ・小学校において、児童の外国語科への意欲をより高めるため、更なる授業改善が必要である。 ・タブレット端末を更に有効活用するためのコンテンツの充実や、教員のICT活用力向上により授業改善を図っていく必要がある。				
令和4年度での対策・対応	・小学校においては、教科担当者会等を通じて引き続き研修を重ね、児童の意欲向上に向けて授業改善を図る。中学校においては、※ ¹ 英検 IBA 等の結果分析を行い、新学習指導要領に対応した授業力向上に向けた研究を行う。 ・ICTの効果的な活用による授業改善に向けて、デジタル教材の導入によりコンテンツを充実させるとともに、ICT支援員の活用や各種研修の実施を通して教員のICT活用力向上に向けた支援を行っていく。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
中学3年生英語力が英検3級程度の割合（％）		↑	※ ² 中学3年生において※ ³ CEFR（セファール）A1レベルの力が認められる生徒の割合	60	63.4
授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合（％）		↑	※ ⁴ ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	89	88.1
コード	事務事業名		R3年度事業内容		
241013	英語教育推進事業		外国人指導助手などを活用し、児童生徒の英語のコミュニケーション能力と英語学習への意欲の向上を図った。		
241103	情報教育推進事業		各種研修やICT支援員の派遣によりICT活用力の向上を図り、授業改善及び校務運営の支援を行った。		

※¹英検 IBA…日本英語検定協会が「英語能力判定テスト」をベースに開発し、学校単位、自治体単位で実施できる検定試験

※²文部科学省が実施する「公立中学校における英語教育実施状況調査」の中の「2.生徒の英語力に関すること」の指標より

※³CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

※⁴文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の中の「B.授業にICTを活用して指導する能力」B-1～B-4の設問に肯定的な回答をした教員の割合

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-3 「豊かな心」の育成

令和3年度の取組	豊かな心の育成については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、市民総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。				
令和3年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナによる影響により不登校児童生徒数が増加した。いじめ防止については、防止フォーラムを開催し、小中学生を含む市民の声を聞き、いじめ防止に係る取組に生かすことができた。		
成果	・コロナ禍であったが、各学校において感染症対策を講じた上で、体験活動や行事、授業等を工夫して行い、自尊感情や共感的理解を育むことができた。 ・不登校対策支援員の配置により、不登校児童生徒の登校状況が改善した例が多く見られた。 ・オンラインにより、学校と家庭、教室と別室を結んだ学習指導を実施することができた。				
課題	・自尊感情の醸成については、感染症対策を講じた上で、児童生徒の主体性を尊重した体験活動や行事、授業等を実施する必要がある。 ・児童生徒が道徳的課題に主体的に向き合い、対話等を通して考えを深める「考え・議論する道徳」の実践及び研究を引き続き行う必要がある。				
令和4年度での対策・対応	・いじめへの対応において、組織的対応を徹底し、未然防止、早期発見、早期対応を念頭に、アンケートを見直す等、児童生徒の実態をより正しく把握できるよう努める。 ・不登校児童生徒の対応については、学校が居場所となるように、登校支援や別室での学習指導等、不登校対策支援員の効果的な活用や小中連携等の充実を図るとともに、一人ひとりの児童生徒の状況に応じて、ICTの活用も含めて多様な学習機会を確保する。 ・教育支援センター「やまびこ」においては、社会的自立をめざし、学習支援等の充実を図るとともに、受け入れ体制も拡充するなど支援体制の充実を図る。 ・体験活動等においては、児童生徒の主体性や問題解決能力、豊かな感性等を育むために、コロナ禍においても持続可能な実施形態を構築しつつ、地域や関係者との連携を図りながら実施する。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（％）		↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	78	76
不登校児童生徒出現率（％）		↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	1.2	2.09
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
241160	トライやる・ウィーク推進事業	感染症対策を講じつつ、「生きる力」の育成のため、中学校2年生が地域に学ぶトライやる・ウィークを5日間実施した。事業所における体験活動は行わず、各学校ごとに活動内容を工夫して取り組むことができた。			
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ防止等対策審議会を開催し、いじめ問題への取組の充実を図った。学校問題解決支援チームを派遣し、学校課題に対応した。「ウィズコロナ、その後の生活の中で、どのようにしていじめを防いでいくか」をテーマに、いじめ防止フォーラムを開催した。			
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	「いじめを許さない学校をめざして～私たちにできること～」をテーマに、伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナーを実施し、市内中学校の生徒会の交流及び、生徒が自分の意見を発表する場を設定した。			
241190	学習活動成果公表等推進事業	コロナ禍においても平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場を可能な限り設定した。			
241200	小学生の自然体験事業	感染症対策を講じ、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施した。			
241211	不登校児童生徒の支援事業	各学校との連携を図り、教育支援センター「やまびこ」における教科学習や体験学習を実施した。また、子どもの思春期を考える親のつどいを開催し、保護者支援につなげた。			
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	新型コロナの状況に鑑みつつ、オンラインを活用し中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、両市の親善と友好を深めた。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-4 「健やかな体」の育成

令和 3 年度 の取組	健やかな体の育成については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、本市の課題及び各学校の課題に応じた授業改善を図る。また、食に関する指導や学校給食献立コンクールの開催等とおして、食生活をはじめとする生活習慣の形成を図る。				
令和 3 年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	・感染症対策の意識が広まったことから、各種競技大会が開催され、多くの運動部の大会への参加ができた。 ・学校における児童生徒の体力については、制限のある中での活動となり目標値はやや下回ったが、全国平均を上回ることができた。		
成果	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力の現状を把握するとともに、各校の課題に応じた体力向上に向けた取組を実施した。 ・また、部活動においては、上位大会の開催が再開され、多くの運動部が参加できた。				
課題	・引き続き、学校における感染症対策を講じながら体育授業の工夫・改善を行い、児童生徒の発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的・継続的に実施することで、児童生徒の体力の向上を図る。				
令和 4 年度 での 対策・対応	・健やかな体については、コロナ禍における児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。 ・体育的行事の充実を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国体力調査の全国平均を 100 とした時の小中学校の指数		↑	全国体力調査において実施した 8 種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	102.5	101.1
残食率（％）		↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	5	6.7
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
241230	中学校総合体育大会運営事業	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、部活動を充実させ、生涯スポーツを志向する生徒の育成を図った。			
241240	県大会、近畿大会助成事業	運動部活動の成果として、県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図った。			
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力・健康づくり推進プランに基づく取組を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図った。			
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	市内 8 中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図った。			
241280	部活動支援事業	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図った。			
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費管理システムの運用により、適切に管理徴収を行った。			
241302	給食センター設備整備等事業	小学校給食センターについては、①牛乳保冷库（伊丹小、池尻小各 1 台）の更新、②施設内空調機器設備の更新、③第 2 センター給食食缶用棚回転式消毒保管庫部品交換等を行った。 また、令和 4 年度に更新を予定していた牛乳保冷库（伊丹小、池尻小各 1 台）の更新、調理器具等消毒保管庫、第 1 センター給食食缶用棚回転式消毒保管庫部品交換等についても、実施を前倒しすることができた。			
241310	給食センター管理運営事業	児童及び生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供した。			
241320	健康教育推進事業	専門家を招聘したがん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力の育成を図った。			
241330	健全な食生活推進事業	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立を図った。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

令和 3 年度 の取組	市立伊丹高等学校の魅力向上については、大学入試改革やグローバル化等に対応できる生徒を育成するために、「伸びる力をより伸ばす市高教育の実践」として、English Camp や English Seminar 等の語学実習や商店経営実習等を行い、特色化・活性化を推進する。				
令和 3 年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	・コロナ禍での制限もあったが、行事等の実施形態を工夫し、魅力向上に取り組むことができた。		
成果	・様々な外部講師を招き講演会を実施することで生徒の視野を広げたり、コロナ禍で制限がある中でも English Camp、English Seminar 等を実施し英語に触れる機会を増やしたりすることで、生徒や保護者から高い満足度を得ることができた。 ・公開授業週間や研究授業を通して、授業改善や ICT を活用した授業研究に取り組むことができた。				
課題	・English Camp 等の行事においてコロナ禍が続く中で、充実した体験ができるよう内容の精選、検討を継続して行う必要がある。 ・令和 4 年度からの新学習指導要領実施、BYOD に対応した ICT を活用した授業の実践、活用方法を研究していく必要がある。				
令和 4 年度 での 対策・対応	・策定した「市高のスクール・ポリシー」に従い、実用的な語学力を身につけ、実践的なコミュニケーション能力を育成できるよう、授業研究、体験活動を充実させていく。 ・ICT を活用した授業や取組について、教員間での共有機会を増やすことや、研修の機会を設けることにより、教員のスキルアップに努める。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
高校卒業時の学校満足度（学校アンケートより）（％）		↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	90	89
CEFR(セファール) A2 レベル保持者の割合（％）		↑	※市立伊丹高等学校の第 3 学年における CEFR(セファール) A2 レベルの力が認められる生徒の割合	84	90
全商 1 級資格取得率（％）		↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。（3 年各種検定 1 級取得実人数 ÷ 3 年商業科生徒数）	48	35
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
241131	市立伊丹高校活性化事業	コロナ禍での制限もあったが、English camp を日帰り形式で行うなど、行事等の実施形態を工夫し、魅力向上に取り組むことができた。			
241140	市立伊丹高校管理運営事業	ICT 化を推進するため、国の GIGA スクール構想に伴う補助金を活用しタブレット PC340 台を購入するとともに、商業科等の専門科を対象とした産業教育設備の整備補助の活用により電子黒板及びプロジェクターを購入し教育環境の充実を実現した。また、生徒及び近隣住民の安全・安心を図るため、老朽化したグラウンドフェンス改修工事に着手した。			

※文部科学省が実施する「公立高等学校における英語教育実施状況調査」の中の「2. 生徒の英語力に関すること」の指標より

施策目標 2 教育相談・支援体制の充実

令和３年度の取組	社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるため、「日々の学習」と「将来」を結びつける学習を促進する。また、自らの進路を主体的に選択する進路指導を行う。 いじめ、問題行動、不登校等の減少に向けて、スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、新型コロナウイルスの影響等により、ストレスを抱えた児童生徒の心のケアを行う。また、背景にある環境改善のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関等との連携を強化する。 多様化する社会状況のなかで、心理面・発達面等の悩みを抱える幼児児童生徒及び保護者への相談事業を実施し、心の安定を図るための心理的・教育的支援を行う。また、教育支援センター「やまびこ」において、不登校児童生徒の社会的自立をめざし、教科学習や体験活動をととして、個に対応した支援を行う。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・いじめ、問題行動、不登校などの課題を抱える児童生徒に対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を活用し、個に対応した支援を行うことができた。		
成果	・スクールカウンセラーによる教職員向け研修や、児童生徒向けの教育プログラムを実施し、できる限り多くの児童生徒を対象にした心のケアの取組を推進できた。 ・「チームとしての学校」の実現に向け、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用するとともに、問題行動や不登校児童生徒に関する情報共有や支援の検討等について、関係機関との連携を進めることができた。				
課題	・小、中ともに問題行動、不登校が増加しており、関係機関の連携を強化しながら、教育相談・支援体制の充実を図る必要がある。 ・教育支援センター「やまびこ」の受け入れ学年の拡大に伴い、低学年からの教科や体験活動を取り入れたカリキュラムの実施や ICT を活用した学習支援の充実を図る必要がある。				
令和４年度での対策・対応	・新型コロナウイルスの影響等により、ストレスを抱えた児童生徒の心のケアを図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用する。 ・多様化する相談内容に対応するために、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上に努め、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。 ・教育支援センターによる不登校児童生徒への支援をととして、不登校児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を図り、不登校等の減少をめざす。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スクールカウンセラー（SC）の相談件数		—	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	7265 ※前年度実績値	8196
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数		—	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	4700 ※前年度実績値	5553
学校又は教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合		↑	登校（部分登校を含む）又は教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	85	86
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
242010	キャリア教育推進事業	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、学びへの意欲を高める。主体的な選択にむけて進路指導の充実を図った。			
242020	SC・SSW 活用事業	複雑化・多様化する問題に対し、SC・SSW の専門性を活かして組織的に対応し、健全な児童生徒の育成を図った。			
242030	教育相談事業	臨床心理士による教育相談、発達相談、言語聴覚士によることばの支援教室の実施と精神科医による医療相談、小児科医による医療発達相談等を実施した。			
242040	中学校進路指導委託事業	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行った。			

※成果指標「スクールカウンセラー（SC）の相談件数」「スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

施策目標 3 特別支援教育の推進

令和 3 年度 の取組	令和 2 年度に改訂した「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）に基づき、幼児期から学齢期への一貫した支援の構築に努める。 誰一人取り残すことのない個別最適化された学びのための環境を整備するため、ユニバーサルデザインの考え方を考慮しつつ、その基となる「基礎的環境整備」の充実と「合理的配慮」の提供を行う。 可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行うために、個別の教育支援計画の作成及び活用を促進する。 市立特別支援学校においては、児童生徒の自立と社会参加に向けた体験学習の充実に努めるとともに、地域の特別支援教育のセンター校として、職員研修等の地域支援事業を推進する。				
令和 3 年度 事後評価	☆☆☆	評価の理由	・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することができた。 ・指導主事派遣による学校内での校内研修を行い、合理的配慮に係る研修会などを実施することで教職員の専門性の向上を図ることができた。 ・オンラインを活用する等、コロナ禍においても外部講師を招聘した研修会の実施ができた。		
成果	・個別の支援についての協議が活発に行われるなど特別な支援に対しての認知が更に進んだ。 ・コロナ禍においても、教職員を対象とした研修会をオンラインで実施するなどして、教職員の専門性の向上を図ることができた。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成率が向上した。 ・小・中学校等を含めた全ての学校園で医療的ケアに関する整備を推進するため、ガイドラインの策定を行った。				
課題	・各校において、支援の効果検証に基づいた個別の教育支援計画の見直しを図る必要がある。				
令和 4 年度 での 対策・対応	・可能な限り早期から学校卒業に至るまで一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた一貫した指導・支援の構築を図るため、サポートファイルの作成及び活用を更に推進する。 ・医療的ケア実施体制ガイドラインに基づいた円滑な支援を行う。 ・福祉関係機関との連携をより一層推進し、多面的な切れ目のない支援を行う。 ・改訂版「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）に基づき、特別支援教育の推進を図るとともに、実施状況調査等により、進捗の管理を行う。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合（％）		↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	58	61.5
コード	事務事業名		R3 年度事業内容		
243010	伊丹特別支援学校活性化事業		理学療法士等、各方面の指導者のもと実践的な教員研修を行った。また、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行った。		
243024	特別支援学校管理運営事業		学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。		
243040	特別支援教育推進事業		本市の特別支援教育の充実のため、伊丹市特別支援教育審議会を開催するとともに、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行った。		

施策目標 4 教職員の資質向上

令和 3 年度 の取組	Web 会議システム等を活用しながら、教職員の各種研修の機会の確保・充実をさせ、教員の資質・能力の向上を図る。 校内研究の調査分析を行い、各校の課題に応じた校内研究や研修活動の支援を行い、校内研究の活性化及び授業改善を図る。 令和 4 年度(2022 年度)の共用開始をめざす新庁舎整備工事に伴い、総合教育センターと新庁舎の建物が隣接する部分に防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事に向けての準備を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。				
令和 3 年度 事後評価	☆☆☆	評価の理由	・研修満足度は目標値を上回ったが、授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数は新型コロナの影響を受け、昨年度より回復したものの目標値を達成できなかった。		
成果	・コロナ禍においても、Web 会議システムを活用したオンライン研修、集合とオンラインの併用による研修等、状況に応じた研修形態により、教職員の学びを持続するための研修の機会を確保することができた。 ・アウトリーチにより各校の校内研究や研修活動の支援を行うことにより、予定どおり小学校 6 校、中学校 4 校、特別支援学校 1 校の計 11 校の研究発表会を実施することができた。				
課題	・教職員の世代交代が進むと同時に、学校内における教員の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見の継承が課題である。 ・国の動向を注視し、教育研修のあり方について、研究を進めていく必要がある。 ・新型コロナの影響による授業力向上（カリキュラム）支援センターの自主研修利用者数の減少は、昨年度よりは回復したものの、依然続いている。				
令和 4 年度 での 対策・対応	・学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりや、授業改善に生かす評価方法など、具体的な授業実践・教育実践につながる講座を設定することで、教職員の授業力の向上を図る。 ・コンサルタント機能及びコンテンツの活用方法の工夫を図り、若手教員の資質向上をめざし支援の充実を図る。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
研修受講者満足度（％）		↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	97	99.7
授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）		↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	1500	1309
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
244012	総合教育センター整備保全事業	新庁舎整備工事に伴い、防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事に向けての準備を行った。また、館内外の共用部分の照明 LED 化、放送設備ユニットの改修により、センターの環境整備、付帯設備の維持管理等を行った。			
244020	総合教育センター管理運営事業	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行った。			
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等による個に応じた教員への支援を行った。			

主要施策3 教育環境の整備・充実

施策目標1 学校を支える組織体制の整備

令和3年度の取組	社会総がかりで子どもの成長を支えるために、各学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するための持続可能な体制の充実を図る。 特に、学校運営協議会を核として、学校・地域・保護者による協働体制の構築と、地域学校協働活動の推進にむけたネットワークのあり方について検討を進め、教育活動への支援方法等について具体的な協議を行う。 また、コミュニティ・スクールフォーラムや、学校運営協議会会長・CSディレクター・土曜学習校区コーディネーターを対象とした研修会を開催し、その内容を充実させることで、先進的な取組の情報交換や、課題改善に向けた熟議等を行うことで、各学校運営協議会及び地域学校協働活動の更なる活性化を図る。				
令和3年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナの影響を受け、事業が実施できない時期もあったが、オンライン等を活用するなど開催方法を工夫し、状況に合わせた取組を行うことができた。 ・各学校運営協議会においては、学習支援や校則について等、教育活動への具体的な支援方法について協議を行うことができた。 ・推進協議会や研修会などを通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について周知を進めることができた。		
成果	・コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長やCSディレクターを対象とした研修会を開催し、伊丹市のコミュニティ・スクールの現状を共有するとともに、取組や課題についての情報交換や課題改善に向けた熟議を行うことができた。 ・先進的な取組を参考に、土曜学習や学習支援、教員との協働等について、新たな取組を実施した学校もあった。 ・教育広報紙の発行、市ホームページに「よくある質問コーナー」の開設、教育長の日記の更新等、ニーズに合わせた教育情報を発信することができた。				
課題	・各学校において感染症対策やオンラインによる開催の工夫を行ったが、学校運営協議会や土曜学習等の事業を実施できない時期があった。 ・開催回数や協議内容の深まり等において、各学校運営協議会間で格差が見られた。今後、学校と地域が連携・協働して学校教育目標の実現をめざすためにも、各学校において、学校運営協議会を核とした学校・地域・家庭による協働体制の構築や地域学校協働活動との一体的な推進に向けた具体的な協議を行う必要がある。				
令和4年度での対策・対応	・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図る。 ・コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長等を対象とした研修会等において、先進事例の発表や情報交換等を行うことで、全ての学校運営協議会における協議の充実と具体的な課題改善に向けた取組を推進する。 ・地域学校協働活動推進員等の人材を活用して、学校・地域・家庭の連携方法を検討し、教育活動への支援の充実に向けた「地域と学校の連携・協働体制の構築」に取り組む。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（％）		↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（％）	85	96.3
学校支援ボランティア活動回数（回）		↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	1,450	396
土曜学習参加者数（人）		↑	土曜学習参加者数（人）	15,000	4,155
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校運営協議会の充実のための、交付金の交付、研修会や推進協議会を実施し、各学校運営協議会の支援を行った。新型コロナの影響により、研修会等の実施を延期したもの、オンラインを活用するなどして情報交換の機会を確保した。			
251023	地域学校協働活動推進事業	市内全小中学校区において、地域人材・企業・学生・ボランティア等と協働しながら土曜学習等の事業を実施した。新型コロナの影響により実施できない時期もあったが、オンラインの活用など手法・内容を工夫しながら、児童・生徒の学習機会を提供した。			
251030	教育広報普及啓発事業	年間3回の教育広報紙の発行、市ホームページによくある質問コーナーの開設、教育長の日記の更新、教育トークの実施形態の変更等、ニーズに合わせた教育情報を発信してきた。			
251040	町の先生制度事業	各学校が編成した教育課程に基づき「町の先生」を招聘し、地域に開かれた学校づくりの充実を図ったが、新型コロナの影響により、計画どおりに実施できなかった。			

施策目標 2 安全・安心な教育環境の充実

令和 3 年度 の取組	児童生徒の安全の確保を図るため、各学校園での危険等発生時を想定し、DIG、J アラートを活用した訓練や、教職員を対象とした心肺蘇生法講習会等の実施を通して、教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう、危機対応能力を育成する。 警察等の関係機関と連携を図り、自転車安全利用五則等の交通ルール・マナーの遵守に向けた自転車交通安全教室を実施することで、児童生徒の意識の高揚を図り、自転車事故の防止に努める。 登下校時の安全については、警察と連携を図り、スクールガードの資質向上を推進することにより見守り体制の一層の強化に努める。 老朽化が進む校舎の大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。 教職員の働き方改革については、平成 30 年度に作成した「学校における働き方改革基本方針」を改訂し、引き続き、教職員の時間外勤務が月 45 時間以内、年 360 時間以内となるよう取組を進める。特に、教頭の長時間勤務を縮減するため、事務職員の機能強化、主幹教諭・ミドルリーダーの活用、専門スタッフの活用等に取り組む。				
令和 3 年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の 理由	・感染症対策を十分に行いながら予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。 ・施設整備についても計画的に実施することができた。		
成果	・防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。 ・また、教職員向けの心肺蘇生法講習会については、感染症対策の関係からダミー人形と AED を各学校に貸し出し、各自が動画を視聴し、各学校で実習を行う手法にて行ったことから、受講者数が増加した。 ・施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。 ・教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。				
課題	・防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、現行通りの開催方法で問題はないが、教職員向けの心肺蘇生法講習会については、その実施方法について、検討する必要がある。 ・小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務は他の校種・職種と比較し特に多い。				
令和 4 年度 での 対策・対応	・引き続き感染症対策を講じながら計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危険等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 ・施設整備については、令和 4 年度においても大規模改造工事や空調改修工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。 ・「学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の時間外勤務の縮減を着実に進める。				
成果指標（単位）		性 質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
警察と連携した防犯訓練の実施小学校数（校）		=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数（校）	17	17
心肺蘇生法講習会受講者数（人）		↑	教職員向け講習会の受講者数（人）	570	876
警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数（校）		=	DVD 視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数（校）	25	25
関係機関と連携した防災訓練の実施校数（校）		=	J アラートや DIG 訓練等を活用した防災訓練の実施校数（校）	35	35
コード	事務事業名		R3 年度事業内容		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業		県警ホットラインや J アラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力の育成を図った。		
252020	子どもの安全対策推進事業		市内 16 小学校(1 校は令和 4 年度に延期)で CAP 講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力の育成を図った。		
252032	学校園施設の整備事業		4 校の大規模改造工事、7 校の空調設備改修工事、6 校の体育館・格技棟の照明 LED 化工事、4 校園の実施設計委託を行った。		
252042	学校園施設の管理工事事業		14 校の老朽化した消火設備、給排水設備、電気設備、防球ネット等の改修工事、3 校の普通教室転用工事、1 園の園舎解体工事、1 校の実施設計委託を行った。		
252050	学校園施設の維持保全事業		老朽化した学校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行った。		
252060	小学校管理運営事業		各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。		
252070	中学校管理運営事業		各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。		
252082	公立保育所等の保全事業		ひかり保育園の大規模修繕工事に向けた協議・調整を行った。		

体系2 子育て・子育て

主要施策1 家庭・地域の教育力

施策目標1 子育て家庭への経済的支援

令和３年度の取組	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・施策を構成する各事業は概ね目標通り実施され、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。		
成果	・各事業を適切に実施することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。				
課題	・国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て支援に継続的に取り組む必要がある。				
令和４年度での対策・対応	・国・県等の動向や子育て家庭の状況を把握し、各事業の適切な執行に努め、子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、効果的な子育て支援に継続して取り組む。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
就学援助の認定者数		=	小・中学校における就学援助の認定者数	2536	2271
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。			
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・保育所・幼稚園における給付水準を合わせて実施し、実費徴収に係る費用の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援した。			
212060	就学援助事業	案内チラシを作成・配布し、保護者に対し周知を図るとともに、学校事務担当者に対し説明会を行うことにより、適切に就学援助事務を実施した。			
212070	中学校夜間学級就学支援事業	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減した。			
212080	通学通園費助成事業	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減した。			
212090	特別支援教育就学奨励事業	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、保護者の経済的負担を軽減した。			

施策目標 2 子育て・家庭教育の支援

令和３年度の取組	新型コロナの流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症対策を講じる「新しい生活様式」に則した事業運営を行うことで、引き続き必要とする人に対する子育て支援を確実に実施する。 感染症対策として利用人数制限等を設けながらも、利用者に対する公平性と確かな質を維持し、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施、相談対応及び「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の推進等により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、孤立の防止を図り、子どもの健全な成長をめざす。事業の所掌部局にとらわれない横断的な情報交流や支援の「橋渡し」を行うことで、身近な遊び場が、同時に必要な支援まで通じる入口としても機能するよう努める。 また、子どもの基本的な生活習慣を定着させるため、家庭教育力向上を図る啓発活動を継続的に実施する。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナの流行により、市域を越えて親族や知人の助けを積極的に受け難い状況が続き、子育て世帯は孤立しがちであったが、感染症対策に努めつつも各事業を着実に継続し、地域の繋がりをつくることで、保護者の子育てに係る不安感や負担感を軽減することができた。		
成果	・対人接触の回避が求められる状況が続き、育児の孤立化が進みがちな中であって、感染症対策を徹底しつつも可能な限りで地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図った。 ・子育て情報誌の改訂版作成や子育て情報サイトの公開等を通じて、乳幼児の保護者などへの子育て関連情報の提供を推進した。				
課題	・コロナ禍の長期化により各事業での利用制限が続き、また市民自身の行動変容もあり、需要が潜在化していると思われるが、その把握が困難となっている。				
令和４年度での対策・対応	・引き続き徹底した感染症対策を行い、子育て世帯の孤立や不安の解消を図るよう事業を継続する。 ・子育て関連情報の提供や家庭教育の啓発を推進するため、ホームページ等を通じた情報配信・啓発を継続するとともに、効果的な手法の検討を進める。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）		↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	105,000	65,301
育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）		↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	2,400	2,352
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	継続的な事業の周知を行い、預かりを行おうとする会員に対しては、救急救命等適切な講座を実施した。			
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	第２期伊丹市子ども・子育て支援事業計画推進のため、子ども・子育て審議会を開催し、計画の進捗評価や特定教育・保育施設の利用定員等に関する審議を行った。			
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体４団体及び子育てサークル１２団体に対して、補助金を交付し活動の支援を行った。			
215040	子ども施策地域推進事業	小学校地区ブロックにおける青少年活動に対し、補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援した。			
215060	いたみ子育て家庭応援事業	市ホームページを通じて登録店の情報を子育て家庭へPRすることで、施設やサービスの利用促進を図った。			
215073	子育て情報発信・啓発事業	市ホームページ内の子育て情報サイト「いたみすくすく子育てナビ」公開や、子育て情報誌「いたみすくすくブック・マップ」改訂版の作成を行い、子育て情報の配信・啓発を推進した。			
215080	地域における子育て支援ひろば事業	利用制限等の感染症対策により量的拡充が望めない中でも、必要な人へ支援が届くよう着実に事業を実施した。			
215090	地域子育てバックアップ事業	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図った。			
215110	父親の育児参加事業	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図った。			
215120	家庭教育推進事業	新型コロナの影響により実施できなかった事業もあったが、親子向けイベントの開催、だんらんホリデー周知・啓発チラシや、家庭教育に関する啓発資料の配布などを行い、家庭教育の向上を図った。			

施策目標 3 子ども一人ひとりに応じた発達支援

令和3年度の取組	家庭と教育・福祉の連携「トライアングル・プロジェクト」に則り、民間事業所や私立幼稚園等も含めた子どもの療育に関連する機関の連携を強化する。特に、保育所等訪問支援事業の周知や利用に関する手順等の共通理解を図る。 相談体制の一元化に向けて、相談事業に携わる関連機関や関連部署と情報を共有する方法を検討する。 医療コーディネーターやこども発達支援センターの療育部門・診療所部門を中心とし、医療的ケアが必要な子どもの個々のニーズに対応できる療育体制を充実する。 地域での受け入れに向けて学校や就学前施設に赴くなど、子どもに関わる人達への情報発信に努める。				
令和3年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・保育所等訪問事業を有効活用したことで、事業内容の周知を図れた。医療的ケアが必要な子どもへの支援に関する情報発信に努めた。総合教育センターとの情報共有を図り、相談体制の整備に取り組んだ。		
成果	・保育所等訪問支援事業の推進や専門的な知識や技術を情報発信することで、地域で過ごす支援が必要な子どもに対し、継続的な支援を実施した。 ・相談体制の整備を図るため、総合教育センターとこども発達支援センターの相談事業や役割について情報共有を行い、共通理解に努めた。 ・令和4年度から学校や就学前施設など地域で本格的な医療的ケア児の受け入れが展開されるため、関係機関の職員を対象に研修会を実施し、必要な情報発信を行った。				
課題	・総合教育センターとこども発達支援センターの役割の整備をし、利用者の視点に立った相談体制の構築を継続する必要がある。 ・地域での医療的ケア児等の受け入れが開始されることを受け、関係機関への各ケースの特性に合ったきめ細やかな引継ぎと実情に合った具体的な情報発信が必要。				
令和4年度での対策・対応	・子ども一人ひとりに応じた発達支援を行うため、関係機関と連携を図り、一貫した相談体制で取り組む。特に、総合教育センターとの情報の一元化を図るなど連携を強化し、利用者が利用しやすい相談体制をめざす。 ・こども発達支援センターの医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医療的ケアの必要な子ども達により細やかな支援を提供するために、関係機関との連携を図る。 ・学校や就学前施設など、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるように、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用して各施設へ赴き、子どもの発達や支援に関する情報を提供する。 ・保護者や関係機関の職員に向けて発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を実施し、「地域への情報発信」に努める。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
「こども発達支援センター」の相談件数（件）		=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	8,000	10,777
「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）		↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	660	712
保育所等訪問支援の利用件数（件）		↑	保育所等訪問支援の利用件数	108	171
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
214010	こども発達支援センター運営事業	相談支援機能の一元化に向け他機関との連携に取り組んだ。また、医療的ケアの必要な子どもへの療育体制を整えるため、関係機関へ情報発信を行った。			
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス（児童発達支援事業等）に係る給付を行った。			
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス（居宅介護・短期入所等）に係る給付を行った。			
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行った。			
214050	障害児福祉手当等給付事業	対象者への制度周知を図り、障害児福祉手当及び重度心身障害者（児）介護手当の適切な支給事務を実施した。			
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	保育所等訪問事業や巡回相談等を充実し、関係機関との連携に努めた。また、発達支援に関する講座については、医療的ケアの研修に替えて実施した。			

主要施策2 青少年の健全育成

施策目標1 子どもの居場所づくりと自立支援

令和3年度の取組	児童会館の屋外施設となるグラウンド等の整備工事を行い、新児童館整備を完了するとともに、伊丹及び池尻児童クラブの定員増加の為に専用室改修工事を行うなど、子どもが安全・安心して過ごすことのできる環境づくりを進める。 感染症対策を講じた上で、児童館3館やこども文化科学館などをはじめとする各施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業において、子どもや若者を対象とした体験や交流の場の提供し、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対して情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。				
令和3年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・「児童クラブ」の定員増加に対応した専用室の改修や、伊丹市立児童会館のグラウンド・多目的広場等の供用開始により、新たな「子どもの居場所」づくりを進めるとともに、既存の施設や事業等をはじめとする「子どもの居場所」の利用促進を図った。 ・子どもや若者の自立支援のため講演会等による交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。		
成果	・「児童クラブ」の定員増加とともに、伊丹及び池尻児童クラブの専用室の改修や児童の入所認定等を管理するシステムを更新した。 ・コロナ禍においても、児童館等の施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業において、子どもや若者の体験や交流の場を提供するなど、「子どもの居場所」の利用を促進できた。 ・講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とそ家族に対する講演会や交流・情報交換の場を提供することができた。				
課題	・「児童クラブ」において、ICTを活用した学習や入退室管理システム導入等に取り組むとともに、就労と育児を両立する保護者の負担軽減のため、長期休業期間中の昼食提供を検討する必要がある。 ・「子どもの居場所」となる施設や事業へのニーズ等を的確に把握し、その充実を図っていく必要がある。 ・子どもや若者の自立支援に関する講演会等の開催機会が減少しているため、周知・啓発の機会を確保する必要がある。				
令和4年度での対策・対応	・「児童クラブ」において、ICTを活用した学習や入退室管理システム導入等に取り組むとともに、長期休業期間中の昼食提供を検討し試行的に実施する。 ・「子どもの居場所」となる施設や事業において、子どもや若者の体験や交流の場をニーズ等に応じて提供し、さらなる利用の促進を図る。 ・講演会等における交流・情報交換の場の提供による市民理解の促進とともに、青少年センター等における相談事業を継続し、子どもや若者の自立支援に向けた環境づくりを進める。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
若者自立支援事業利用者延べ人数（人）		↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	111	70
児童クラブ待機児童数（人）		=	17 児童クラブの待機児童数（人）	0	0
児童館3館利用者数（人）		↑	児童館3館利用者数（人） （R元は改修工事で減少）	69,000	87,627
コード	事務事業名		R3 年度事業内容		
221020	若者自立支援相談事業		若者の自立を図るため、青少年センターにおける講演会・個別相談会の開催等により、困難を有する若者やその家族が必要とする情報等の提供や、相談しやすい環境づくりを進めた。		
221030	二十歳の祝典事業		祝典参加者による企画・運営のもと、感染症対策を踏まえた祝典を開催し、約 1,400 人が参加した。		
221040	青少年活動支援事業		キャンプ事業「ぼうけんの森キャンプ」や木工等の遊び事業「みんなで遊ぼう広場」を開催し、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図った。		

221050	青少年センター管理運営事業	講座・講演や各種クラブ活動のほか、体育館・学習室の開放等を実施し、青少年の居場所づくりや様々な体験の機会を提供したが、コロナ禍による休館や利用者の減少もあって、年間利用者数はのべ 18,122 人となった。
221060	青少年施策推進事業	児童館 3 館への情報提供等による運営支援や丹波少年自然の家事務組合の分担事務を実施した。丹波少年自然の家事務組合については、構成市町による会議体等での協議を経て、令和 5 年度末で解散する方針を決定した。
221070	児童館管理運営事業	新たに供用を開始したグラウンド・多目的広場等に加え、日常の遊びの提供や講座等の事業を展開することで、のべ 70,362 人の利用者に対し、子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの場を提供した。
221082	児童館整備保全事業	児童会館のグラウンド・多目的広場等、全施設の整備工事を完了し、7 月から供用を開始した。
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム事業については、感染症対策を行いながら、学校園向けの学習投影・幼児投影を、一般向けにはレギュラー投影等を実施した。また、市内学校園対象に、出張事業として天体観望会、サイエンスショーの他、Web を活用した映像配信等を実施した。
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	児童・保護者にとって安全・安心な居場所を提供した。また児童の入所認定等を管理するシステムを更新した。
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	伊丹児童くらぶ及び池尻児童くらぶの定員を増加するため専用室を改修し、児童の健全育成の環境を整えた。



施策目標 2 子どもの見守りネットワークの整備

令和３年度の取組	少年補導委員による地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催して地域ぐるみの少年愛護活動を進める。また、毎月の広報車での啓発活動、広報紙「センター通信」の発行により、少年健全育成について、市民の理解と関心を高める。 学校及び関係機関と連携し、悩みを抱えた子どもや保護者各々に応じた相談活動を実施し、事案の早期解決を図る。また、学校からの依頼により、アウトリーチ型の相談支援を実施する。昨今増加傾向にある SNS によるトラブルに関しては、情報モラル教室を学校での生徒指導や地区懇談会、愛護補導連絡会で実施する。 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議及び関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナの影響により、少年補導委員１人当たりの年間補導回数及び街頭補導における声かけ・挨拶の人数は目標に達しなかったが、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催して地域ぐるみの少年愛護活動を進めることができた。 ・相談活動における、アウトリーチ型相談支援の充実を図ることができた。		
成果	・少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値である 40,000 人には達しなかったが、地域に密着した挨拶・声かけを青少年に行うことができた。 ・相談活動では、学校からの依頼により、アウトリーチ型相談支援を行い、相談者に寄り添った活動を行うことができた。 ・また、青少年による SNS トラブルについて、7 小学校において情報モラル講演会を実施し、子どもと保護者に対して SNS の危険性とルール作りの大切さを啓発することができた。				
課題	・少年補導委員の担い手が減少傾向にあるため、補導委員定数の見直しを図る必要がある。 ・相談電話の件数が減少傾向にあるため、広報活動を行うとともに、よりよい相談ができるよう職員のスキルアップを図る研修を充実する必要がある。 ・また、青少年による SNS トラブルを防止するため、情報モラル教室の充実を図る必要がある。				
令和４年度での対策・対応	・補導委員定数の適正化を図るため、各地域の実態を把握し、補導委員定数の見直しを行う。 ・相談窓口について学校、関係行政機関だけでなく、商業施設等にポスターを掲示するなどし、周知を図る。また、県教育委員会主催の悩みの相談対応研修会に職員を派遣し、相談スキルの向上を図る。 ・青少年の SNS トラブルを防止するために、啓発用 DVD 等を活用した情報モラル教室を引き続き各学校で実施する。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
補導活動回数（回）		=	少年補導委員 1 人当たりの年間補導活動回数 （3 回／月×12 か月）	36	29.5
声かけ・挨拶人数（人）		↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	40,000	31,353
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
222010	青少年街頭補導事業	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施した。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図った。			
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進した。また、「白ポスト運動」による有害図書の回収や店舗の実態調査を市民と協働し実施した。			
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	毎月 10 日の広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、市民の関心・意識を高めた。 また、DVD 等を活用し、スマホに関する問題の啓発を行った。			
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と行政機関相互の連絡調整を進めた。			
222050	青少年問題相談事業	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談を受け付けた。また、学校からの依頼によるアウトリーチ型相談活動を実施した。			

体系3 生涯学習

主要施策1 生涯学習・スポーツ

施策目標1 多様な学習機会の提供

令和３年度の取組	市民の主体的な学習活動を支援するため、公民館においては「まちなか公民館事業」を引き続き実施し、学習活動の成果を地域に還元する。 生涯学習センター（ラスタホール）をリニューアルし、快適な学習環境を充実することにより、更なる生涯学習の推進を図る。市内の社会教育施設等のネットワーク等を活用し、多様化する市民ニーズに対応する学習機会を提供し、学びの環境や事業の充実を図る。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナの影響により、講座実施回数や施設利用者数は目標値に届かなかったが、感染症対策を講じつつ、オンラインを活用するなど、これまでと違った手法で市民の学習活動の支援を進め、今後の学習の広がりにつなげることができた。		
成果	・オンラインを活用して、グループ活動の発表会や他の学習・啓発施設と連携した講座や事業を実施するなど、市民に新たなつながりを体験する機会を提供することができた。また、情報格差解消のためのスマートフォン相談室開設に向けたボランティア人材を養成することができた。				
課題	・ICT利活用に慣れていない高齢者層を中心に、ICTを活用した学習活動への参加意欲を高めるとともに、オンライン事業を円滑に進めるため、職員のICTスキルを高める必要がある。 ・新型コロナの影響で、学校や地域団体等との連携事業や、施設利用者数等が減少していることから、回復に向けて事業手法等を検討する必要がある。				
令和４年度での対策・対応	・オンラインを活用した施設間の事業連携を更に進め、市民の学習、交流機会を広げるとともに、各施設において情報共有を行いながらICTスキルの蓄積・向上を図る。更にボランティアによるスマホ相談室を開設し、市民の情報格差解消に取り組む。 ・学校や地域団体等と協力連携を図り、学習成果の地域還元を進めていく。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	2,700	2,096
施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	381,000	192,462
施設利用者満足度(％)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合（３館平均値）	90	90
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
261010	公民館管理運営事業	新型コロナの影響により休館等の制限もあったが、感染症対策を行いながら活動の場を提供し、市民の生涯学習活動を支援した。			
261050	講座等生涯学習活動支援事業	新型コロナの影響により実施できなかった事業もあったが、オンラインを活用し、工夫しながら講座やグループ活動発表等を実施した。			
261070	生涯学習センター管理運営事業	新型コロナの影響により休館等の制限もあったが、感染症対策を講じながら多様な学習機会の提供や環境づくりを行った。			
261090	北部学習センター管理運営事業	新型コロナの影響により休館等の制限もあったが、学校や地域団体等と協働し、幅広い年代の市民が主体的に学ぶ機会を積極的に提供した。			
261102	北部学習センター整備保全事業	令和３年度実施なし			

施策目標 2 図書館サービスの充実

令和3年度の取組	魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架に努めるとともに、レファレンス機能など図書館の基本機能を充実させる。そのうえで、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を活用した利用促進を通して、市民の学びを支援する。 また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のため「ブックスタート」や「家読（うちどく）」、「本の通帳」など多様な取組を、家庭や学校園など子どもが関わる機関と連携しながら推進する。 市民相互の交流を深めていくため、交流フロア運営会議から生まれる「市民企画事業」、企業連携による「キッズ蔵」や学校連携事業など、あらゆる年齢層が気軽に参加できる多様な事業を実施する。				
令和3年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナの影響により、成果指標として掲げていた目標値には届かなかったが、図書事業については席数制限や利用制限といった感染症対策を講じつつ、市民の学びを支援することができた。また、交流事業についても多様な形態でイベントを開催するとともに、利用者満足度の高い事業を実施できた。		
成果	・新型コロナによる施設の利用制限があるなか、「市民一人当たりの貸出冊数」及び「レファレンスサービス件数」の目標値には届かなかったが、感染症対策を講じることで利用者の安全を確保しつつ、市民の学びを支援することができた。 ・「交流事業実施回数」は、6月まで交流フロア運営会議や事業を中止や延期せざるを得ない状況が続いたため目標値には届かなかったが、オンラインを活用するなど、これまでと異なった方法で積極的にイベントを開催し、年間136事業を行った。各事業でアンケートを実施し、利用者の声を収集することにより、事業の質の向上に努め、利用者満足度を高めることができた。				
課題	・新規利用者の拡大及び貸出冊数を増加させ、学校や生涯学習施設等と連携した幅広い年齢層への図書館利活用の周知を行うことにより、コロナ禍以前の図書館利用状況へ回復させる必要がある。 ・交流事業をはじめとする図書館イベントについては、オンライン開催も含め多種多様なイベントを実施することで、参加者数を増加させ、図書館全体を活性化していく必要がある。				
令和4年度での対策・対応	・令和4年7月1日で、ことば蔵開館10周年となることから、年間を通じて周年事業を実施し、図書館をPRすることにより、利用者拡大に繋げる。 ・同日からの新図書館システムの稼働開始に合わせて、ネット上で図書予約等ができるMyライブラリ機能を小学生以下にも拡大する（従来は中学生以上が利用可）。 ・加えて、同ライブラリ内において「スマホ利用券」、「読書チャレンジ機能」など利便性の向上や楽しみながら読書習慣を身につけることのできる機能を導入し、これらの機能の拡充を広く周知することにより、利用者及び貸出冊数の増加に努める。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
一人あたり貸出冊数（全館・年間）		↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	7.62	7.43
レファレンスサービス件数（全館・年間）		↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	2,220	1,768
交流事業実施回数（本館・年間）		↑	図書館本館交流事業回数	200	136
コード	事務事業名	R3年度事業内容			
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持するとともに、資料の充実等の図書館の基本機能の向上に取り組んだ。また、機器の入れ替えと図書館システムの利便性向上を図るため、令和4年7月に向けたシステム更新の業者選定を行った。			
262020	図書館南分館管理運営事業	利用者サービスの質を維持するため、本館と連携し利用者の意見・要望等の情報共有を行った。また、図書館システム機器の不具合対応を行うとともに、各館の司書との選書会議等を通して連絡調整を行い、南分館における図書館資料の整備充実を図った。			
262030	図書館北分館管理運営事業	利用者サービスの質を維持するため、本館と連携し利用者の意見・要望等の情報共有を行った。また、図書館システム機器の不具合対応を行うとともに、各館の司書との選書会議等を通して連絡調整を行い、北分館における図書館資料の整備充実を図った。			
262040	図書館神津分館管理運営事業	利用者サービスの質を維持するため、本館と連携し利用者の意見・要望等の情報共有を行った。また、図書館システム機器の不具合対応を行うとともに、各館の司書との選書会議等を通して連絡調整を行い、神津分館における図書館資料の整備充実を図った。			
262050	子ども読書推進事業	「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を学校園等と連携し推進した。			
262060	図書館本館交流事業	市民企画事業、企業・学校連携事業など、あらゆる年齢層が参加できる多様な事業をオンラインも活用しながら実施した。			

施策目標 3 生涯スポーツが楽しめる環境整備

令和 3 年度 の取組	あらゆる世代の市民が、性別・障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しみ、健康の増進を図ることができる環境づくりを推進する。 スポーツ活動の普及奨励のための各種事業を引き続き展開する。 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催を契機として、多くの市民がスポーツに親しむことができる各種イベント等を実施する。 全国高等学校なぎなた選抜大会の実施により、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。また、マスコットキャラクター等により、当該大会の効果的な周知を行い、ふるさと寄附の協力を呼びかける。				
令和 3 年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	・新型コロナの影響により、大会やイベントの中止等があったため、目標値には届かなかったが、感染症対策を講じながら、スポーツの場と機会を提供し、健康の保持・増進を図ることができた。		
成果	・「東京 2020 オリンピック・パラリンピック伊丹市ゆかりの選手応援企画」を実施し、市民による応援メッセージ入りの応援旗の作成、応援動画の撮影・配信を行うことで、伊丹市ゆかりの選手の応援を通じた感動の共有やスポーツへの興味を高め、みるスポーツを推進した。 ・新型コロナの影響を受けながらも、スポーツクラブ 21 交流スポーツ大会や競技スポーツ大会、ニューススポーツの普及事業等を実施し、市民の心身における健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上等を図った。				
課題	・前年度に比べると多くの事業が実施できたものの、コロナ禍以前のような実施状況には回復しておらず、マスクを着用せずに活動することが多いスポーツ事業について、手法を工夫しながら、中止することなく確実に実施していく。 ・学校施設開放の度重なる中止や大会・イベントの中止等により、スポーツクラブ 21 の会員数が減少しているため、その回復に努め、地域スポーツの活性化を図っていく必要がある。				
令和 4 年度 での 対策・対応	・大会・イベント等のウィズコロナ下での安全確保のため、従前の方法にとらわれず、開催場所や対戦方法等を工夫して、着実な実施を図る。また、SNS やホームページ等を活用し、積極的に情報発信を行うことにより、事業の参加者数やスポーツクラブ 21 の会員数の増加を図る。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スポーツクラブ 21 会員数（人）		↑	市内 17 小学校区のスポーツクラブ 21 会員数合計	6,200	5,252
市民スポーツ祭等参加者数（人）		↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニューススポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	18,000	8,299
体育施設の利用者数（人）		↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	850,000	646,008
「いたっボール」講習会等参加者数（人）		↑	「いたっボール」講習会等参加者数	1,400	0
なぎなた教室の受講者数（人）		↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	150	137
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
263010	市立体育施設管理運営事業	各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施するとともに、適切な施設の保全管理のため、修繕ニーズを集約し、計画的に修繕を行った。			
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ 21 交流スポーツ大会の実施及び出前講座等により、ニューススポーツの普及と地域におけるスポーツ活動の支援を行った。			
263040	スポーツ振興施策推進事業	伊丹市スポーツ推進計画に基づく、みるスポーツの推進として、東京 2020 オリンピック・パラリンピック伊丹市ゆかりの選手の応援企画を行った。			
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	第 17 回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興することができた。			

体系 4 人権教育

主要施策 1 人権教育

施策目標 1 人権教育・学習の推進

令和３年度の取組	市民意識や社会情勢の変化などに適切に対応するため、市長部局と連携の下、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（平成22（2010）年10月策定）」の見直しを行う。 学校園（所）においては、発達段階に応じて、いじめをはじめとする人権課題について自ら考え、学ぶ機会の充実を図る。併せて、さまざまな人権課題について、市民及び教職員の人権教育・学習を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。				
令和３年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナの影響を受け、事業の中止や縮小を余儀なくされながらも、性の多様性等に関する授業を全小中学校で実施したほか、人権作文・ポスターの募集や、市民団体との連携による研修会等を開催し、人権教育・啓発を行った。		
成果	・伊丹市人権教育・啓発施策審議会からの答申を受け、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（平成22（2010）年10月策定）」の見直し案の作成、パブリックコメントの実施など、方針策定に努めた。 ・学校園等においては、全小中学校で性の多様性に関する授業の実施や、人権作文・ポスターの募集を通じて、児童生徒が、各種人権課題について、自ら考え学ぶことができた。 ・さまざまな人権課題について、市民団体との連携による研修会の開催や人権教育指導員の派遣等を通じて、市民が主体的に人権の意識づくりを行うことができた。				
課題	・新型コロナの影響を受け、諸事業が中止、縮小したことに伴い、今後、人権教育・学習等事業の実施を阻害するような外的要因が発生した場合にも、持続可能な方法で人権意識の啓発、向上を図ることができるような方法を検討していく必要がある。				
令和４年度での対策・対応	・現在見直しを進めている「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」を策定し、職員等に周知するとともに、同方針に基づき、市民に向けた人権教育・啓発の取組を行う。 ・アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、人権教育・学習等の取組を、市民団体や関係部局等と連携しながら着実に実施していく。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
いじめの認知件数（件）		—	市立学校（小・中）において、1年間に認知されたいじめの件数	1,969 ※前年度実績値	2,010
人権作文・ポスターの延べ応募者数（人）		↑	市内小中学校の児童生徒対象の人権週間記念作文・ポスターへ応募した延べ人数	6,750	5,736
市民による学習会、研修会等への延べ参加者数（人）		↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会及び人権啓発推進委員企画の研修会への延べ参加者数	3,300	1,376
人権教育指導員の派遣回数（回）		↑	学校園、地域、職場等で実施される研修会等へ、講師及び助言者として人権教育指導員を派遣した回数	98	55
コード	事務事業名	R3 年度事業内容			
241170	いじめ防止フォーラム	学校をとりまく家庭、地域などが、一体となり、地域ぐるみでの健全育成を目指し、子どもたちを交えて意見交換をする中で、いじめの防止に向けた取組の充実を図った。			
271020	人権教育推進事業	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援した。			

※成果指標「いじめの認知件数（件）」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋・編集して掲載しています。

VI 評価委員所見

兵庫教育大学大学院特任教授 浅野 良一 氏

所見

伊丹市教育委員会の実施した令和3年度事業について、教育委員会事務局の事業評価報告書の精査と、教育長をはじめとする幹部職員との2回の会議での説明を受け、事務局による自己評価は妥当であると判断した。

令和3年度は、評価を行った20施策中、3施策が「目標は十分達成された」で、17施策が「目標はほぼ達成された」であった。今回の施策評価も令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、オンライン活用などの代替の取組に工夫と進歩が見られ、影響を最小限に抑えていることを評価したい。

今回の事業点検評価で、注目したいのは、学校教育の中核ともいえる「学力」と「体力」の全国調査の結果である。特に学力が、全国調査が始まって以来、初めて小中学校の国語・算数（数学）の正答率が、全てにおいて平均正答率を上回ったことは、大いに評価できる。この10年、①現状を直視しねらいを定め、②各学校や地域・家庭とのタテヨコの連携を重視しながら、③取組のプロセスや結果を情報開示し進めてきた成果であると思う。

ただ、取り組むべき課題は山積している。その方向性が、2021年1月に出された「令和の日本型学校教育」で掲げられている「個別最適な学び」と「協働的な学び」という2つのキーワードだ。「個別最適な学び」は、「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念で、ICT環境の活用や、少人数によるきめ細かな指導体制の整備により「個に応じた指導」を充実していくことが重要であるとし、その際には「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取り組みを展開することで、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子どもたちに必要な力を育むこととしている。

今後の本市の力の入れどころとしては、①ICTを活用した授業の充実、②不登校への対応、③特別に支援が必要な児童生徒への取組、④学校の業務改善による教職員の働き方改革などがあげられる。特に働き方改革は、単なる勤務時間の削減ではなく、学校教育のビジネスモデルの刷新であり、事業点検評価の本丸である「適切な施策事業をする（Doing the Right things）」、「適切に施策事業をする（Doing things Right）」の実現である。教育委員会・学校のさらなる尽力を期待したい。

所見

令和3年(2021)年度も感染禍で種々の行動や行事の制限があり、前年度同様に変更と対応に追われながらも、オンラインを活用し業務を遂行されたことが窺い知れる〈実施報告と点検評価〉になっています。その点において評価報告としては適切であると判断できます。

昨年は感染症拡大による影響が初稿では記載されておらず「歴史に残る大感染症の影響によるもの、と明記して点検報告することが適切でしょう」と提言したのですが、今回は感染禍の影響と現状が明記され、その上での対応がどのようになされたかが点検されており、評価に値します。ことに ICT の効果的な活用が必須になった今日の教育において、教育委員会組織での ICT の活用が飛躍的に増えたことは、新たな展開になったのではないのでしょうか。

点検内容に関しては目的達成に向けて概ね順調に推移し、制限ある中でも学力の向上は高く評価できるものといえます。小学校での無回答率の激減や中学校の学力調査での向上は、長期的で地道な、学校・家庭・地域の取組が功を奏したものであり、その取組への努力に対して敬意を評します。また、成果指標の明示化が難しい維持継続の施策に関してもその性質が記号で示されることで、一定の標準が有効になっています。

全体に成果と課題がより一層わかりやすく分類され、成果指標も客観的な指標が増え、市民への説明責任がはたされていることが評価に値します。

今後に向けては、英語教育の指標に関する再考を1点提言したいと思います。小中学校で非常に手厚く指導体制を整備され、また高校では特色ある取組として GC コースも設けられていることは、伊丹市が英語教育に力点を置いている証左であるといえます。その中で、高校の英語力の成果指標を CEFR の A2 レベルに設定されていることに疑問を感じるのです。実績値は非常に高いからこそ、自己満足にならないように、大学入学の加点対象になり得る B1 レベルを視野に入れるのが適切ではないのでしょうか。GC コースでの目的指標として、より特色が色濃くなることと思われることを指摘しておきます。

まだ終息しない感染禍において教育委員会の皆様の努力に敬意を表しますとともに、令和3年度の実施報告と点検評価は妥当であると評価いたします。

令和３年度（2021 年度）伊丹の教育 <実施報告と点検評価>

編集・発行 伊丹市教育委員会事務局

（この冊子は、再生紙を使用しています）